



総務常任委員会

総務常任委員会に付託された案件は、専決処分
の承認について、平成22
年度仙北市一般会計補正
予算、平成22年度生保内
財産区特別会計補正予
算、平成22年度田沢財産
区特別会計補正予算、仙
北市過疎地域自立促進計
画の策定についての議案
5件である。

■専決処分の承認に ついて

豪雨災害復旧費支出
問 豪雨時の落雷により、
庁舎機能がマヒしたが、

今後の対策は大丈夫か。
答 一般の事態を検証し、現在使用しているデジタル電話をバックアップできるシステムにする。また、各庁舎には、先般の豪雨時の落雷のようなデジタル回線の全線遮断時に備え、緊急対応用アナログ電話、または、FAXによる対応をすることとしているので、今後市役所の電話機能が完全に不通にならないよう措置した。



購入した電話交換機の予備機

■一般会計補正予算
コミュニティFM放送局開局調査事業費について
問 コミュニティFM放送は、高齢者や難聴者の方々を考慮した場合、現在の防災無線と比較して、どちらが有効と考えるか。
答 今回の災害時、豪雨の音により防災無線が良く聞こえなかったという市民の声を受けて、コミュニティFM放送を実施している自治体の事例を現在調査中である。とりわけ、災害時には高齢者や耳の不自由な方ばかりでなく、防災無線やFM放送の情報を、お隣り同士で声をかけ合うなど、従来からのコミュニケーションが大車であると考え。仮に角館地域を含めて防災無線を全市に設置する場合は、約7億円、FM放送は5〜6千万円程度の経費が必要と試算しているが、FM放送の場合、人



白岩地域運営体の菌田豊稷まつり

件費等の維持管理費等もかかるので経費とその効果について検討中である。
地域運営体活動推進費について
問 地域運営体の補正予算が計上されているが、旧角館地区の地域運営体の設立状況は
答 今回の補正予算は松木内、神代、西明寺の各地域運営体の予算である。現在、中川、雲沢の2運営体について、地域への説明会を開催している段階である。旧角館中心部エリアに

については、今春から世話人を引き受けてくださる方を探しているが、まだ見つからず、説明会の開催にまで至っていない。
■仙北市過疎地域自立促進計画
仙北市全体が過疎地域に指定されたことに伴い、過疎債制度を計画的に運用していくため、策定されたものである。(平成22年度〜平成27年度)
問 上水道の整備にあたり、神代地区についても過疎債の対象になるのか
答 一般の対象事業では、過疎債の充当率は100%であるが、公営企業債を使える事業であれば、充当できる額の半分までが過疎債、残りの半分が公営企業債ということになっている。よって水道事業費の全額を過疎債でまかなうことはできず、公営企業債を充当できる額の半額しか過疎債を充当できない基本的なルールとなっている。

問 企業誘致も必要だが、市内の企業に対してソフト事業で支えてはどうか。
答 企業連絡協議会を立ち上げ情報収集しながら支援策を検討している。現行の企業支援として、新規雇用の場合の助成や従業員への技術取得に対する援助等を実施している。これは国の政策で対応しているが、問題はそれが切れたときにどうするかが課題であり、例えばそれが替わる施策を講じることであれば、当然ながら財源の選択肢として過疎債の適用を検討することになる。
◎本計画への賛成討論
市財政が厳しい中、アドバランを掲げるだけでなく、行政サービスを広範に浸透させるよう頑張っていたきたい。また、市民が住みやすい環境を創っていくために、過疎債を適用する事業には、その優先順位を慎重に精査し、効果が上がるように、各課の連携をより強化して進めていきたい。
◎付託されたら議案とも全会一致で可決、承認された。



教育民生常任委員会

教育民生常任委員会に
本会議より付託された議
案は、専決処分の承認を
含め6件である。

■専決処分の承認に ついて

専決処分の内容は豪雨
災害の復旧費がほとんど
である。審査の中で委員
から次のような意見が
あった。

各地域センターは総
合支所的な場と見てい
る。今回の災害に対して
は、それが
上手く機能
しなかった。
各地域セン
ターの職員
数や配置を
含め、地域
センターの
機構のあり
方について
考慮して欲
しい。



園にしき熱?油灯?重

■一般会計補正予算
交通防犯対策費について
問 街灯の設置について
今後の計画はあるのか、
また今年度設置した街灯
の数は。

答 街灯、防犯灯につい
ては設置基準がある、集
落内では200m毎に1
基、集落と集落の間は1
50m離す基準がある。
その地区の管理のもと1
/2補助で設置を行って
いる。

今年度は要望により1

／2補助で4箇所設置し
た。

衛生費について

問 子宮頸ガン予防ワク
チン接種が、関心が高く
当初の100人から40
0人以上に増えている。
今後接種率が100%近
くなった場合1学年に
絞って接種することも可
能でないか。国、県の補
助は今後どうなるのか。

答 今回は初めてなので
学年の幅を持たせてい
る。今後の接種の状況を
見て決めたい。国、県か
らの補助は来年度からあ
ると思うがまだ詳細は決
定していない。



岩橋家の待たれる修理の屋根

教育費について

問 伝建群保存整備事業
費は岩橋家修繕に係る材
料の購入だけなのか。

答 岩橋家の修繕に使用
するザク板の確保が難し
くなっており、また作成
する方もいなくなってい
ることから見つけ次第
購入したいと考えてい
た。今回ザク板が見つ
かったので確保したいと
考えている。

ザク板を含めた一括工
事で行うのが一番良い方
法であるが、工事費が高
額になるため購入したザ
ク板を支給し今後随時、
賃金での修繕を考えてい
る。それまでザク板は保

管することになる。

●ザク板の保管管理は難
しいと思うが利用できな
くならないよう管理を万
全にして欲しいとの意見
があった。

■介護保険特別会計 補正予算

老健にしき園について
にしき園の重油、灯油

代に関する補正予算、8
50万円については、当
初予算188万円が、バ
イオマス施設からの熱供
給が不十分であったこと
が原因で、予算が底を突
いている状況であり、入
居者には迷惑をかけられ
ないのでやむを得ないと
判断するが、今後バイオ

マス施設からの正常な熱
供給を望む。
今回の補正額、850
万円が最終的に減額補正
されることを期待する。
との各委員からの意見、
要望があった。

■病院事業会計補正 予算

医師等修学資金貸付金
1、462万円について

問 貸付金を利用して医
師になった場合、その医
師に対して市としての拘
束はあるのか。

答 修学期間の1・5倍
に相当する期間、仙北市
立病院等に勤務していた
だければ、その返済の全
額が免除となる。たとえ
ば医師であれば、6年間
の修学になるので、その
1・5倍で9年間の勤務
になる。

◎教育民生常任委員会に
付託された議案、6件は
全て全会一致で可決、承
認された。

(佐藤直 記)



産業建設常任委員会

当委員会に付託された案件は議案4件である。

■専決処分承認について

7月・8月の豪雨災害に伴う復旧費についての予算であり、林道34路線、作業道19路線、市道の土砂撤去・補修や抱き返り遊歩道復旧、公園の災害復旧工事の予算である。

問 林道・作業道の復旧をしても林業の価値を高めないと活かされないのではないか。

答 非常に大事な問題と認識している。林業の価値、森林資源をどう活用していくのか、また森林作業に従事する人の育成と合わせて考えていきたい。

問 林道開設後、林道沿いに雨水の流入による住宅地の災害があるがどう解決するのか。

答 今すぐの具体案はないが緊急雇用を活用し出来る限りの対応を取って



崩壊した道路路面

いるが抜本的な解決には至っていない。今後検討してまいりたい。

■一般会計補正予算について

問 コンセプト、応募方法、活用方法はどうか。

答 ある調査結果において仙北市は知らないが田沢湖・角館は知っているとの調査結果があり、田

沢湖・角館の文字を入れたロゴマーク、そのロゴマークをいかに図案化するかをコンセプトとして募集し、田沢湖角館を一体とした観光を発信し、それをもとに観光戦略・

募集については全国へインターネットで応募を呼びかけるほか東北の美術系の学校大学へ直接呼びかける。活用方法については観光協会等に活用いただき、中央のエンジニア、メディアにはつきり示し、国内でブランドを



濁流の生保内川

確立したい。

中山間地直接支払い事業費について

問 新規の場所はどこか。また小土地改良事業補助金は年度途中でも申請すれば対応できるものなのか。

答 新規事業の取り組み箇所は生保内地区の消防署向側周辺の清水中川原地区となっている。小規模土地改良事業の中で水利の改修事業等は水利を利用しない時期の施工の場合、補正で対応

せざる得ない。木質バイオマス施設について 施設の運転状況は改善されたのか。 熱供給量、電力供給量にしき園とクリオンの需要量について、計画値と実際の稼働状況についてどうなっているのか。

答 4月から8月までは一列列運転だけになってきた。その原因はチップの含水率が高かったためシステムにおいて正常運転が

できなかつたが、システムの改良と含水率の低いチップを使用し9月から二系列運転している。安定運転している中で、熱、電力について数値的なことを確認していきたい。

■下水道事業特別会計補正予算について

問 一般会計繰入金を減額補正する理由は何か。

答 21年度下水道事業精算に伴う前年度繰越金、工事解約に伴う履行保証金の補正、流域下水道事業債及び資本費平準化債の補正が理由である。

■浄化槽事業特別会計補正予算について

問 今回の補正で浄化槽の設置は何基になるか。

答 当初予算で40基の設置予定で、それに今回7人槽を5基追加するものでそれに伴う役務費と工事請負費を計上したものである。

◎産業建設常任委員会に付託された議案4件は全会一致で可決、承認された。

(荒木田 記)